

平成 27 年度第 1 回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会農政部会  
会議録

1 日時：平成27年8月19日（水）午後1時59分～5時16分

2 場所：千葉市議会棟 第4委員会室

3 出席者：

（1）委員

大原明保委員（部会長）、河合謹爾委員（副部会長）、善積康夫委員、加藤邦博委員、宗近功委員

（2）事務局

鎌田経済農政局長、植草農政部長、川島農政センター所長、青木農政課長  
和泉農業経営支援課担当課長、石出農業生産振興課課長補佐

4 議題

（1）部会長及び副部会長の選任について

（2）千葉市ふるさと農園における指定管理者総合評価に関する事項について

（3）千葉市富田都市農業交流センターにおける指定管理者年度評価に関する事項について

（4）千葉市下田都市農業交流センターにおける指定管理者年度評価に関する事項について

（5）千葉市中田都市農業交流センターにおける指定管理者年度評価に関する事項について

（6）千葉市乳牛育成牧場における指定管理者年度評価に関する事項について

5 議事の概要：

（1）委員の互選により、大原委員を部会長に、河合委員を副部会長に選任した。

（2）千葉市ふるさと農園における平成26年度の年度評価及び23年度から26年度までの総合評価について審議を行った。

また、富田都市農業交流センター、下田都市農業交流センター、中田都市農業交流センター、千葉市乳牛育成牧場における平成26年度の年度評価について審議を行った。

6 会議経過：

【青木農政課長】 では、お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまより平成 27 年度第 1 回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会農政部会を開催させていただきます。

本日の進行を務めさせていただきます農政課長の青木です。よろしくお願いいたします

す。

それでは、審議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

配付資料は、一部事前に送付させていただいておりますが、資料1、委員名簿。資料2、千葉市ふるさと農園指定管理者評価資料。資料3、千葉市富田都市農業交流センター指定管理者評価資料。資料4、千葉市下田都市農業交流センター指定管理者評価資料。資料5、千葉市中田都市農業交流センター指定管理者評価資料。資料6、千葉市乳牛育成牧場指定管理者評価資料。そして、参考資料1、2でございます。

不足等はありませんでしょうか。よろしいですか。

続きまして、会議の成立についてご報告いたします。

本日の出席委員は、総数5名中5名でございますので、条例第10条第2項により、会議は成立しております。

次に、会議の公開と議事録の作成についてですが、お手元の参考資料1「千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」をごらんいただきたいと思います。これは、平成22年7月27日の委員会における決定事項でございますが、一番下段の3、部会の会議への準用にありますとおり、部会にも準用されることとなっております。したがって、1、会議の公開の取扱いの(1)のとおり、本日の会議は公開となります。

なお、現在までに傍聴の申し込みはありません。

また、議事録については、2、議事録の確定の(1)のとおり、事務局案に対する部会長の承認により確定することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開催に当たり、鎌田経済農政局長よりご挨拶申し上げます。

**【鎌田経済農政局長】** 経済農政局長の鎌田でございます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、当部会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

今年度は、ふるさと農園が指定管理者の選定の年度を迎えることとなります。そのほか、農政関係の4つの施設につきまして、年度評価を行っていただくこととなります。委員の皆様方それぞれのご専門の立場から忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、今後の施設の管理運営に反映させてまいりたいと考えております。慎重なるご審議を賜りますようよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

**【青木農政課長】** 次に、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。お手元の資料1、委員名簿をごらんください。名簿順に、農政部会の委員の皆様をご紹介させていただきます。

まず、常任委員の弁護士の大原明保様でございます。

公認会計士の河合謹爾様でございます。

千葉大学法政経学部教授の善積康夫様でございます。

次に、当部会の臨時委員をご紹介します。

元千葉市農政センター所長の加藤邦博様でございます。

一般財団法人進化生物学研究所主任研究員の宗近功様でございます。

なお、5名の委員の皆様につきましては、前回から再任をいただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、事務局の職員を紹介させていただきます。

なお、鎌田経済農政局長については、先ほどの挨拶をもって紹介にかえさせていただきます。

農政部長の植草でございます。

【植草農政部長】 植草でございます。よろしくお願いいたします。

【青木農政課長】 そのほかの職員につきましては、お手元にお配りしております座席表により紹介にかえさせていただきます。

なお、局長の鎌田につきましては、所用のため、ここで退席させていただきます。

【経済農政局長】 皆様、よろしくお願いいたします。

【青木農政課長】 では、すみません、ここからは座って議事を進行させていただきます。

なお、部会長選任までの間、私のほうで進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ただいまから、平成 27 年度第 1 回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会農政部会を開会いたします。

初めに、議題（１）、部会長及び副部会長の選任についてに入ります。

部会長及び副部会長につきましては、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第 11 条第 4 項に基づき、委員の皆様の互選により決定したいと存じます。

委員の皆様方、いかがいたしましょうか。

【委員】 それでは、私のほうからご推薦申し上げたいと思います。これまで部会を取りまとめていただいたご経験から、部会長には大原委員さん、副部会長には河合委員さんをご推薦申し上げます。

【青木農政課長】 ただいま善積委員様より、部会長に大原委員様を、副部会長に河合委員様をというご意見がありましたが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【青木農政課長】 ありがとうございます。

つきましては、大原委員様に部会長を、河合委員様に副部会長をお願いしたいと存じます。

それでは、大原部会長に議事の進行をお願いいたします。

【部会長】 それでは、まず、本日の議事の流れについて、事務局より説明をお願いいたします。

【青木農政課長】 それでは、本日の流れについて説明をさせていただきます。

本日は、議題にありますとおり、ふるさと農園の総合評価、富田、下田、中田都市農業交流センターと乳牛育成牧場の年度評価をお願いいたします。

総合評価は、指定期間の最終年度において、過年度の評価結果を踏まえ、現指定管理者の管理業務を総括するとともに、次期指定管理者選定に向けた意見を聴取するため実施するものでございます。また、年度評価は、年度終了後に履行状況の確認を行い、選定評価委員会へ報告を行うことによって外部有識者の意見を聴取し、次年度以降の管理運営をより適正に行うために実施するものでございます。

方法といたしましては、指定管理者による自己評価、実績報告書、モニタリング等の結果を踏まえ、指定管理者評価シートを作成します。その評価シートと事業報告書、法人の財務諸表等をもとに審査いただき、よりよい指定管理者の管理運営に向けて委員の皆様からご意見をいただき、それを市に対する答申とさせていただきます。

議題（２）のふるさと農園の指定管理の総合評価についてですが、まず事務局より施設の評価に係る資料について説明いたします。次に、委員の皆様から、質疑応答とともに、過年度の総括的な評価や次期指定管理者の選定に向けた意見、26年度の管理運営に対するご意見等をいただき、その後、各委員の皆様は、市の案を参考に、S、事業計画を超える実績・成果が認められた、A、おおむね事業計画どおりの実績・成果が認められた、B、事業計画どおりの実績・成果が認められず、改善を要する事項があった、この３つの評価をし、総合評価シートを作成、提出していただきます。それらを事務局のほうで取りまとめ、集計いたしますが、その間、委員の皆様は休憩となります。その集計後、評価結果・意見案をお配りいたしますので、内容をご協議いただき、最終的に部会の意見として決定していただきます。

次に、議題（３）、（４）、（５）、（６）、富田、下田、中田都市農業交流センター、乳牛育成牧場の年度評価についてですが、事務局から施設の評価に係る資料についてご説明いたします。次に、委員の皆様から、質疑応答とともに、管理運営のサービス向上や業務効率化の方策、評価する点などのご意見をいただきたいと存じます。それらを事務局のほうで意見案として取りまとめている間、しばらく休憩といたします。再開後に意見案に対してご協議いただき、経済農政局の選定評価委員会としての意見を決定いたします。

最後に、今後の審議予定などについてご説明させていただき、本日は終了となります。

対象の施設が多く、長時間の審議となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

**【部会長】** 今、課長さんから説明いただいたように、今日の議題のうち、（２）と、（３）、（４）、（５）、（６）、この２つに大きく分かれると思うんですが、とにかく議題が多いので、てきぱきとうまく進めて、何とか時間内でおさめたいと思いますので、協力をお願いします。

それでは、議題（２）千葉県ふるさと農園における指定管理者総合評価に関する事項について、事務局より説明をお願いいたします。

**【川島農政センター所長】** 農政センター所長の川島でございます。私のほうからは、農業経営支援課所管についてご説明させていただきます。よろしくをお願いいたします。それでは、座って、失礼いたします。

それでは、私のほうから、ふるさと農園とグリーンビレッジ関係の富田、下田、中田の各都市農業交流センターの合計４施設について説明させていただきます。

なお、ふるさと農園につきましては、指定管理期間最終年度のため、平成26年度についてのご意見と総合評価についてのご意見をお願いいたします。続いて、都市農業交流センターの３施設について、一括して説明いたします。こちらは、平成26年度についてのご意見をお願いいたします。

それでは、ふるさと農園について説明させていただきます。お手元の資料2をご用意ください。

初めに、平成26年度指定管理者評価シートについての説明を行いますので、恐れ入りますが、インデックスの「ふ3」をお願いいたします。

最初に、1ページの1、基本情報ですが、施設名は千葉市ふるさと農園、指定管理者は千葉みらい農業協同組合、指定期間は平成23年4月1日～平成28年3月31日の5年間でございます。

次に2、管理運営の実績です。(1)主な実施事業の①指定管理事業ですが、ふるさと館ほか田園エリアの施設管理業務、また会議室や調理室の施設貸し出し業務、展示施設やほ場の施設維持管理業務を実施しました。

②自主事業は、市内農家が生産した農産物を販売する直売コーナーの運営、春まつりや収穫祭など、農村文化に結びついた季節感のある四季のイベントを開催しました。

次に(2)利用状況ですが、①利用者数は8万8,217人で、前年度比101%と、やや増加しました。②稼働率は84.4%で、前年度と同様の数字となりました。

次に(3)収支状況ですが、①収入実績は、指定管理委託料が計画額同額の4,523万円、利用料金は74万1,000円となりました。自主事業は産直コーナーなどで69万7,000円、そのほかは81万3,000円で、千葉市からの修繕負担金53万7,000円が含まれております。収入の合計額は4,748万1,000円となりました。

次に②支出実績ですが、人件費1,973万9,000円、事務費634万2,000円、管理費1,717万9,000円、自主事業53万8,000円、その他が9万円で、合計4,388万8,000円です。

2ページをお願いいたします。③収支実績は359万3,000円のプラスとなりました。

次に(4)指定管理者が行った処分の件数ですが、ふるさと農園は会議室等の貸し出しに伴う使用許可処分で756件の申し込みがあり、全てを許可しております。

(5)市への不服申立て並びに(6)情報公開の状況ですが、実績はございませんでした。

次に3、利用者ニーズ・満足度等の把握ですが、(1)指定管理者が行ったアンケート調査の結果の①アンケート調査の実施内容は、施設内にアンケート用紙及び回収箱を設置して行うとともに、春まつり等、四季のイベント時には職員が来場者に対しアンケート用紙を手渡し、回答数の増加を図りました。アンケートは143人の方から回答をいただきました。質問項目は、性別や年代、また来園の動機など、記載のとおりでございます。

②調査の結果ですが、性別では女性が87%、年代では「60代」が36%、住居地では「市内」が95%を占め、地元花見川区から多くおいでいただいているとの状況となりました。また、体験教室への参加希望は50%で、料理教室や農業体験教室へのご希望が多いとの結果になっております。

次に、3ページをお願いいたします。③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応ですが、収穫祭のとき、もう少し参加できるイベントを増やしてほしいというご意見をいただきました。新たにイベントを増やすことは難しいのですが、芋掘り体験の定員を増やして対応することが予定されております。また、授乳室があるといい

というご意見をいただきましたが、専用の場所を設けることはできませんが、和室など、有料施設が貸し出し中でなければ、その部屋を使っていただくこととしております。

次に（２）市に寄せられた意見、苦情、①意見、苦情の収集方法は、市長への手紙が１件ございました。内容は、「ふるさと農園のつつじ類の剪定の時期が遅過ぎるために、花つきが悪いのではないか」とのご意見をいただき、平成 26 年度は剪定時期を予定より早めて対応するとともに、平成 27 年度の計画に反映させました。

次に 4、指定管理者による自己評価についてですが、提案（計画）内容の達成状況の施設全般の管理運営状況では、各施設とも良好な状況で維持管理が行われ、年間利用者は前年度比 101%とやや増加し、8 万 8,217 人となりました。

評価の業務内容の体験教室開催状況では、教室の整理統合を行った結果、教室実施回数は 130 回で計画回数 127 回を上回ったが、平成 25 年度の実施回数 147 回を下回ったとありますが、これは、千葉の郷土料理教室については、太巻きずしの教室でございますけれども、大変人気がございますして 1 教室増やす、あるいは親子農業体験教室は応募が少ないことがございまして 2 つの教室を 1 教室に統合したなどの結果によるものでございます。

次に、収支状況については、指定管理事業では、利用料金収入が前年度より 5 万 1,000 円の増加になりました。

自主事業は、春まつり、収穫祭等イベントは当初の計画どおり実施し、農業・農村への理解を深めることができ、あわせて農園の認知度を高めることができました。

以上、おおむね良好に執行されたとの自己評価でございます。

次に 5、市による評価でございますが、まず年度の評価を A とした上で、各履行状況の確認について説明いたします。インデックスの「ふ 4」をお願いします。こちらは、指定管理事業対照一覧表でございます。本年度は、平成 26 年度の評価と総合評価をあわせて行うため、一番右の評価、評価の視点欄は、総合評価の基準で記載し、総合評価での A を年度評価の 2 と読みかえさせていただきます。評価の基準につきましては、インデックスの「ふ 1」、総合評価シート案 1 ページ下段とインデックスの「ふ 3」、指定管理者評価シート 4 ページ下段に記載のとおりでございます。

それでは、最初に 1 ページの（１）市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理は、①から次ページの⑦の 7 項目に分かれてございます。①関係法令等の遵守（個人情報）、個人情報保護、情報公開並びに②関係法令等の遵守（行政手続）については、事業報告書欄にありますように、個人情報を鍵つきの書庫に保管するほか、使用の不許可等に係る基準を事務所受付に設置するなど、関係法令等を十分理解し、計画どおり実施していると判断し、2 と評価いたしました。

次に、③関係法令等の遵守（労働条件）、労働関係法令を遵守した労働条件の確保につきましては、指定管理者労働条件チェックリストにより労働条件を確認し、市へ報告したことから、労働関係法令が遵守されていると判断し、2 と評価いたしました。

次に、④モニタリングの考え方、入園者・利用者へのアンケートの実施につきましては、体験教室参加者及びイベント来園者から年間を通して意見の収集を行ったこと、産直コーナーに出荷している農家への聞き取りアンケート調査を実施したことから、2 と

評価いたしました。

次に、⑤リスク管理の考え方につきましては、賠償責任保険に加入するとともに、2 ページにまいりまして、利用者の事故防止対策として各種点検業務を定期的に行っているほか、台風により突発的に発生した倒木処理等に迅速に対応したことから、それぞれ 2 と評価いたしました。

次に、⑥市内産業の振興についてですが、農業体験教室、園芸教室、農産加工教室、料理教室などの各種農林業体験教室を計画どおり実施したことから、2 と評価いたしました。また、市内業者への発注が 87% となるなど、市内産業の振興と市内雇用の促進に努めていることから、それぞれ 2 と評価いたしました。

次に、3 ページの (2) 市民サービスの向上ですが、①利用者への支援、施設利用者支援対策は、事業計画書どおりに執行されているとともに、園路に生じた段差を補修し、車いす利用者、高齢者、幼児等の安全かつ円滑な施設利用につなげたことなどから、2 と評価いたしました。

次に (3) 施設の効用の発揮、施設管理能力ですが、①から 5 ページの上段の⑥まで 6 項目に分かれておりますが、①、②、③につきましては、それぞれ事業計画書どおりに執行されておりますので、全て 2 といたしました。

次に、4 ページの中段、④自主事業の効果的な実施、ふるさと農園の設置効果を高める事業についてですが、産直コーナーの常設や、春まつり等を計画どおり実施し、ふるさと農園の魅力を高めていることから、2 と評価いたしました。

続きまして、⑤施設の維持管理、施設の維持管理業務の実施、5 ページの⑥緊急時等の対応、防災・防犯・事故時等の対応では、事業計画書どおり履行されていることから、2 と評価いたしました。

最後に (4) 管理経費の妥当性についてですが、支出見積の妥当性は、計画額内での執行のため、2 と評価しました。

また、②収入見積の妥当性ですが、利用料金収入及び自主事業収入についてはほぼ計画どおりであったことから、2 と評価いたしました。

恐縮ですが、インデックス「ふ3」の 4 ページをお願いいたします。中段の評価の合計は 36 点。項目数は 18 項目でございますので、平均点は 2 点となります。

恐れ入りますが、3 ページに戻っていただきまして、5 の市による評価でございますが、おおむね事業計画どおりの事業・成果が認められ、良好な管理運営が行われていると判断できる。利用者数は対前年比で 1 % 増加し、年度目標数 8 万 5,000 人を達成した。各体験教室開催については、教室の整理統合を行った結果、平成 25 年度の実施回数を下回っておりますが、平成 26 年度の計画回数を上回った状態でございます。会議室等利用料金収入は当該年度計画比 1.2% 減となりました。四季のイベントは、利用者から好評を得ており、設置目的である市民の農業への理解やふれあいの増進に貢献しております。現地調査の結果、設備機器及び清掃状態はおおむね良好に維持されているところでございます。受講者アンケートの結果を踏まえ、体験教室の整理統合を行い受講者増を図るなど、積極的な取り組みが見られました。以上のことから、おおむね事業計画どおりの事業・成果が認められ、良好な管理運営が行われていると判断し、A と評価いたしました。

た。

以上で平成 26 年度のふるさと農園の評価シートの説明を終了させていただきます。

続きまして、総合評価についての説明をさせていただきます。まずはインデックスの「ふ 1」の指定管理者総合評価シート（案）をお願いいたします。4 年間の総合評価を下段に記載のとおり A とした上で、各項目について説明させていただきます。

なお、「ふ 4」の指定管理事業対照一覧表については、年度評価で説明させていただいておりますので、割愛させていただきます。

次に 2、総合評価、(1) 過年度の管理運営業務に対する評価の評価項目 (1) 市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理については、表の右側の評価の理由欄をご覧ください。関係法令を遵守し、施設の適正な維持管理を行ってまいりました。施設内にアンケート用紙及び回収箱を常設し、体験教室参加者及びイベント来園者から、年間を通して利用者意見の収集を行ってまいりました。できるだけ、市内業者への発注を行ってまいりました。非常勤職員は市内在住者を雇用してまいりました。このことから A と評価いたしました。

次に (2) 市民サービスの向上は、ホームページ、リーフレット及び建物入口掲示板により情報提供を行ってまいりました。園路に生じた段差を補修し、車いす利用者、高齢者、幼児等の安全かつ円滑な施設利用につなげてまいりました。このことから A と評価いたしました。

次に (3) 施設の効用の発揮、施設管理能力は、おおむね事業計画どおりの事業・成果が認められ、良好な管理運営が行われてまいりました。受講者アンケートの結果を踏まえ、体験教室の整理統合、来場者への説明強化など、来場者増加への積極的な取り組みが見られた結果、利用者数が増加いたしました。ちなみに、平成 23 年度が 8 万 1,025 人から、先ほどご説明しました平成 26 年度は 8 万 8,217 人となっておりまして、108.9% となっております。四季のイベントは、利用者から好評を得ており、設置目的である市民の農業への理解やふれあいの増進に貢献しております。修繕については、安価で耐久性のある部材を探すなど、市に対し有益な施工方法の提案を行ったほか、職員で応急修繕を行うなど、積極的に取り組んでまいりました。このことから A と評価いたしました。

次に (4) 管理経費の縮減でございますが、おおむね計画どおりに執行されてまいりました。このことから A と評価いたしました。

これまで説明した内容から、所管といたしましては、右下の総合評価を A としたところでございます。

以上で、ふるさと農園について、ご説明を終了させていただきます。ありがとうございました。

**【部会長】** 今の説明で何か質問、ご意見等がありましたら、発言をお願いします。

後ほど部会の意見として取りまとめるということを念頭に置いて、意見については、意見であるということを明確にしてご発言ください。意見以外のものは、質問あるいはその他ご発言は自由ですけれども、意見の部分については、意見ということを明確にさせていただきたいと思います。

それと、昨年度の指定管理者が行った管理運営に対するものは、年度評価における意

見ということになりますし、次期指定管理者選定にかかわるものは、総合評価における意見として整理させていただきますので、あらかじめご了承願います。

それでは、何かご発言はございますでしょうか。どうぞ。

【委員】 意見ではなく確認ですけれども、26年度の自主事業の収入が25年度に比べると約3割減しています。これはおそらく高齢者いきいき健康園芸事業が、26年度から計画段階で外れているからであると思います。この事業が事業収入の中で過去、収入割合が多かったようですが、このあたりの経緯をご説明いただければと思います。

【部会長】 お願いします。

【農業経営支援課職員】 千葉市の高齢福祉課のほうで、ふるさと農園に対して、いきいき健康園芸教室というのをお願いされていたのですが、その事業自体が25年度で終了になりましたので、そちらの関係でふるさと農園としては委託を受けられないという形になりましたので、事業が減りました。以上です。

【委員】 わかりました。

【委員】 いいですか。その件で、24年度と25年度は入っていますよね。今年度はなくなったのですね。それは23年度以前もなかったのですか。これは千葉市が運営している事業ですよ。

【農業経営支援課職員】 そうです。

【委員】 これは2年度に限って実施されたわけですか。

【農業経営支援課職員】 いきいき健康園芸教室全体については、すみません、把握しておりませんが、ふるさと農園が承っております。

【委員】 そういうふうになかなか収益としても立派なあれで、千葉市としてはずっとやっていきたいようなものなんですか、これは。それはこちらでは把握されていないんですか。

【川島農政センター所長】 はい、そうですね。

【和泉農業経営支援課担当課長】 今確認できているのは、以前からやられていて、ふるさと農園でお受けしているのが、25年度をもって一応そのいきいき体験については終了されているということは伺っております。というところだけでございます。

【委員】 そうですか。

【和泉農業経営支援課担当課長】 実は、いきいき体験教室そのものが他部局の実施している事業なものですから、こちらでちょっと詳細まで把握しておりません。

【委員】 何か、この農園としては、人気のある講座になっているので、それは他部署の運営であろうと、今後の見通し等について関心があるのでは……。全くあれですか。でも、この事業は請け負ってやられているわけですよ、この農園が。だから、内容については農園が理解されている事業だと思うので、その辺は市としてはその運営部署に対してその辺について話し合うということは今後されるのですか。

【農業経営支援課職員】 そのときに25年度で終了するというのを福祉のほうから伺いまして、農政部としても、参加者の方を受け入れるということで体制づくりをしようということになりまして、ふるさと農園の教室に移っていただいたり、これからご説明する富田のほうの事業に移っていただいたり、あとは、指定管理ではないんですけれ

ども、市民農園についてご案内をしまして、こういうものがありますからぜひご利用くださいということで、農政としてはそういったことを続けていただきたいとは思ったのですけれども、先方では終了ということですので、いきいき体験教室に参加されていた方がまた新たに農業を続けていけるようなメニューはご案内させていただいております。以上です。

【委員】　　こういう事業というのは、こちらが事業を展開してもおもしろい内容だと思うので、多分そういう出席された方のメンバーを把握されているのは他部署なんでしょうけれども、こういうのは今後とも人気のあるもので、ただし、アクセスというか、そういう集団の面倒を見るような形にしないとうまく運営できないだろうと思うんですけれども、意見としては、できればそういうのを今後展開することを希望いたします。

【川島農政センター所長】　　ありがとうございます。

【部会長】　　どうぞ。

【植草農政部長】　　今、河合委員から貴重なご意見をいただきましたけれども、ふるさと農園に関しましては、年度ではなくて総合評価というところで、次期の指定管理のことを考えますと、自主事業としては非常に大事な要素だと思っておりますし、今後ふるさと農園をどうしていくかというところでも、我々としては、こういったものは、他部局とはいえ、事業としては大事なお客様というか、農園にとってもいい事業でもあります。ですので、ほかのメニューもありますので、そういった紹介もしておりますけれども、今後はこの農園をどう活用していくかという点においては、我々としても何とかつなぎとめたいなというところなんですけれども、事情も確認はしながら、何とか使えるものは使わせていただくといった形で、検討材料とさせていただければと思います。

【部会長】　　私からお尋ねしますけれども、総合評価シートと年度評価ともに評価の項目として、「ふ1」でいけば1ページ目、これは1枚しかないけれども、(4)に管理経費の縮減という項目がありますし、「ふ3」でいきますと、4ページの同じく(4)に管理経費の縮減という評価項目があります。管理経費の縮減という言葉から受けるイメージとしては、いわゆる節約といいますか、無駄な経費を出さないように努力したといったことの評価項目と感じられるのですけれども、この管理経費の縮減に結びつく項目としてはそれぞれ、支出見積の妥当性、収入見積の妥当性と、この2つの項目から管理経費の縮減という評価が導き出されるようなことになっているのですけれども、「ふ4」の対照一覧表の最後のページですか、5ページ、(4)管理経費の妥当性。つまり、(4)の表題は妥当性であって、この妥当性という見地から導き出されるそれぞれの資料といいますか、元データが、評価になると、どうして妥当性が管理経費の縮減という表現に変更されるのか。一覧表では①、②、③全て妥当性ということでの集計、評価であると思うんですけれども、それが総合評価、年度評価になると項目表現が変わってくるのはどうしてなんですか。これはほかのところでもみんなそうなんですけれども。

【和泉農業経営支援課担当課長】　　一応これは共通のフォーマットを使用しておりますので、このような形になっております。

【部会長】　　妥当性ベースなので、管理経費の縮減という表現は誤解を招くのではないかなと思うんですけれども、どうですか。統一でやっているというんですけれども、一

応問題提起として、妥当性を縮減という表現に変えることの可否をちょっと検討いただきたいと思います。

その次に、管理経費の妥当性というところの中身でちょっとまたお尋ねしたいんですが、けれども、支出見積の妥当性、予算執行は計画どおりかという点です。これは、「ふ2」の2ページで、この計画額、決算額という数字をもって、計画書、提案書のとおりに実施されているという、計画額、決算額の近似性といいますか、ということで予算執行、支出は計画どおりだということになるのでしょうかけれども、先ほどの2ページの数字というのは、平成26年度支出の合計額、実績（g）、計画（h）の数字、それぞれの年度も同じようにそのようになっていると思うんです。gとhの数値を捉えてということ、これが支出、予算執行の妥当性の評価になってくると思うんですけれども、これはあくまでも支出は自主事業その他も含めてのものだと思うんです。一方で収入見積の妥当性という②の項目では、利用料金収入、自主事業収入が、計画額、決算額の近似性をもって、計画どおり実施されているということなんだろうけれども、2ページの収入のほうで、利用料金、自主事業はわかるのですけれども、その他というのは、どういうものが収入になっているのでしょうか。その他の中身をまず説明いただきたいと思うんですけれども。

【農業経営支援課職員】 すみません、今は26年度の数字しか持っていないんですが、けれども、その他に含まれるものとしましては、ふるさと農園の指定管理者が10万円以上の高い修繕を行うと、後で市から修繕の負担金として金額を戻す形になるのですけれども、その修繕負担金が主なものになります。それ以外には、展示温室の生産物を売り払ったものの収入とか、自販機を設置しているので、自動販売機の使う電気について、自動販売機の設置業者から実費でいただく分になります。以上です。

【部会長】 収入は、修繕負担金が主なものである。その収入先というのは、千葉市ですよ。

【農業経営支援課職員】 千葉市です。はい。

【部会長】 そこで、「ふ8」ですか、事業報告書の——これはページが打っていない、表紙を外した1枚目ですけれども、収支状況についてというところで、収入、支出というところがありますけれども、この支出の中で、指定管理事業、修繕に当たるものというのはどこに出てくるのですか、この支出というのは。

【川島農政センター所長】 管理費の中でその支出というのは出てきます。

【部会長】 管理費の中で。では、ちょっと2ページに戻る形で、収入項目のその他ですけれども、当初計画では150という数字、それが実績では813、前年度も150で1,050、その前年度も10で819、その前も90で1,052ですか。計画比、つまり乖離率ですけれども、4年トータルで過年度合計という一番右にしても933.5%。計画と実績がこれほど離れているのはちょっとないと思うんですけれども、修繕というのは、やれば後で補填されるという仕組みだというのはお伺いしましたけれども、当初からそれというのは予算にできないんですか。

【川島農政センター所長】 修繕については、当初からは予算としては持っていない形になっています。

【部会長】 修繕が予算化できないというのは、これはどういうことからですか。

【川島農政センター所長】 どこに修繕をしなければいけないものが発生してくるかというのが想定できないために、自販機などの電気料といった当初から見込めるものをこの計画の中には入れさせていただいているといった形になっております。

【植草農政部長】 修繕は、今、所長からお話がありましたけれども、計画的な修繕とか大規模な修繕といったものが必要だという場合には、市のほうで予算要求をして、我々のほうでまず直すというのが前提になります。そうでなくて、年度管理運営をしてもらっている中で、突発的に発生するようなものについては、これは例えば来園者の命にかかわるとかということがありますけれども、そういった緊急性とかに鑑みて直す必要がある場合には、現場で対応してもらう。それに対してうちのほうが負担するという形をとりますので、当初から必要だというものがあれば、我々市のほうで直すというのが前提になりますので、そういった意味では計画の中に盛り込めないというのが現状でございます。

【部会長】 修繕負担金を立てるというか、市から支払われるのは、これは修繕をやった後、それともその負担金が出て初めて修繕にかかるのか、どういう順序になるのですか。

【植草農政部長】 基本的には、これだけかかったという結果で、うちのほうがそれに対して負担するという形をとります。

【部会長】 ただ、どうなんですかね。委託料で維持しますというのが指定管理者の基本だと思うんですけども、委託料以外に市から修繕負担金ということでこれだけ大きな予算化されていない数字が支出されているというのと、二重の市の負担のようなことで、言ってみれば第二の委託料みたいなものでしょう、毎年度毎年度。これは当初から予定が立たないから予算化できないんだということですが、支払う市にしてみれば、やってしまっただけで要求されれば払わざるを得ないというのは、あまりにも、先ほどの評価项目的にしてみれば、妥当性を欠く。経費の縮減という言葉以前の経費の妥当性という点で。

【農業経営支援課職員】 修繕につきましては、基本協定の中で、10万円以下は指定管理者が行うと決めています。それを超えた場合には、一回ずつ、市と指定管理者が協議した上でその負担割合を決めるということになっています。現在のところ、指定管理者が悪いという状況で修繕が発生したことはないので、100%市の負担割合でお支払いしています。それから、修繕は、する前に必ず事前にこちらに協議がありまして、やっていいか、これぐらいの金額なのだけれども、大丈夫かという話をいただきまして、それから修繕の中身などを検討させていただきまして回答した上で着工していただいていますので、好きなだけやっているというわけではないです。

【部会長】 どの指定管理事業においても修繕費というのは当然あると思うんです。ところが、私が知る限りでは、ふるさと農園に関してのみ、これだけ当初予算化されていない修繕費が払われているように見えるのですけれども、特異ではないですか。これは平均的ですか、市が負担すべき修繕費というのは。

【農業経営支援課職員】 ほかの指定管理施設よりもふるさと農園はかなり古いとい

うこともありまして、現実にはこの修繕負担金では賄い切れないぐらいの故障箇所、破損箇所が発生しておりまして、現在のところ手当てができない状況です。そういったことから金額がかかってくるのではないかと思います。

【部会長】 このままでよろしいのかどうなのか。つまり、ふるさと農園の修繕という問題について、これは将来的にはどう考えていらっしゃるでしょうか。

【川島農政センター所長】 ちょっと先走った話になって恐縮なんですけれども、実は来年の3月で今回5年間が終了いたします。それで、また後ほど説明させていただくのですが、いわゆるこの老朽化、それから今後のあり方について、どのような方向にしたらよろしいのかというのを検討する期間を来年度から一応今の目標では2年間かけてその内容を詰めたいと考えておりまして、その検討期間を設けるための指定管理というのを来年度から2年間お願いする予定で、今計画させていただいているところでございます。

【部会長】 今お話に出た2年間の検討期間を設ける予定だと。その一つの要素が修繕費という、つまり老朽化という問題だと理解してよろしいですか。

【川島農政センター所長】 結構です。

【部会長】 私のほうの質問は以上です。

ほかにございますか。

【委員】 今のご説明の2年間というのは、来年28年の4月から2年間。

【川島農政センター所長】 はい。

【委員】 同じ指定管理者を継続するということが決められているということですか。

【川島農政センター所長】 これから諮らせていただくことにはなるのですが、計画として今そんな方向性で検討させていただいているところです。

【委員】 今年で終わるのであれば、今年選定するということなんですね、2年間という期限で。

【川島農政センター所長】 はい。加えて、指定管理者についても、今の指定管理者でやっていただく方向で検討したいと考えています。

【委員】 そういうことですね。

【植草農政部長】 それを実は次のところで、2年の妥当性、それと現指定管理者に引き続き、2年というかなり短期間だったということもありますので、現指定管理者に非公募という形で、妥当かどうかというところのご意見、ご判断をいただきたいということで考えております。

【部会長】 だから、当然、次期の指定管理者の選定に当たっては、この老朽化、要修繕費用的なものも相当ウエートを占める議論の対象になるということですのでよろしいんですね。

【植草農政部長】 そうです。はい。

【部会長】 どうぞ。

【委員】 修繕のところの確認ですけれども、例えば「ふ7」の12ページに屋根補修という形で修繕案が出ていますよね。「ふ7」の何ページかな。ちょっとページ数が……。

【委員】 12ページでしょう。

【委員】 12 ページですか。

【委員】 「(12)」と書いてあるから、12 ページでしょう。

【委員】 そうですね。屋根補修で 69 万 1,677 円になっていますが、これは実際に修繕は行われているんですか。こういう案は、事前に計画できるように思いましたが、実際に修繕が行われた結果、予算と実績が違うという形になってしまったものですか。

【川島農政センター所長】 総括的に言わせていただきますと、ふるさと農園で長屋門という門がございまして、これが茅葺きの屋根のものなんですけれども、ここの茅が少しずつ剥がれてきて取れてきてしまっている状態。それから、民家というものでも、やっぱり茅葺きのものなんですけれども、ここは完全に穴があいている状態になってまして、この辺が発端で、水車小屋についても、老朽化で今は動かなくなっている。そういった事象がどんどん積み重なってきている中で、今のところはそこには手がつけられていない状態で、修繕というものはやっていません。

【委員】 そうですか。では、これは計画の中には金額として入ってきていないということですか。

【川島農政センター所長】 入っていないです。

【委員】 でも、先方からは要求がこういう形で来ていて、もし行われたとしたら、また実績と開きが出る形になりますね。

【川島農政センター所長】 これ自体については、数千万円かかることが見込まれますものから……。

【委員】 そうなんですか。

【川島農政センター所長】 はい。茅自体がなかなか入手困難であったり、技術的にそんなにあちこちにあるものではないものですから、今承知しているのは数千万円かかるものですので、これは指定管理者にやっていただくべきものではないと考えています。

【委員】 では、この見積額というのはもうちょっと……。

【川島農政センター所長】 かえるのであれば、この程度の費用がかかりますよというのをご提示いただいて、おっしゃるとおり……。

【委員】 ただ、この金額では実際にはおさまるものではないということですね。

【川島農政センター所長】 おさまらないです。おっしゃるとおり、指定管理者さんからこういう提案をしていただきながら状況を報告していただいているというところですよ。

【委員】 わかりました。

【委員】 ということは、その 2 年間の猶予期間において、市がこの存続として、修繕されるということの見積もりがおおよそ出てきた段階で 2 年間かけて決めていこうというご判断ですよ。

【川島農政センター所長】 私どもとしては、何とかその 2 年間なり 3 年間なりの期間、安全対策というのは大前提になろうかと思っていますので、そのためにも茅が飛ばないようにといったことをしたいと考えていて、費用的にそれなりの工面をしたいと考えてはおります。ただ、具体的にそれが今お約束できる状態ではないものですから、ちょっと悩ましいところで、恐縮なんですけれども。

【植草農政部長】 何かといいますと、我々各部局、部署においては、毎年度、単年度での予算要求をして、予算の査定を受けて議会の承認を経て予算化するという、これはふるさと農園に限った話ではないですし、ソフト、ハード事業、いろいろな事業においても同じプロセスを踏みます。その中でふるさと農園に関しては、我々もこういった修繕が必要だということで、特に来園者の身に何かあってはいけません。例えば屋根が崩落して、その崩落したものが茅だけではなくて、もっと重大な、もっと重量物が落ちてくる危険性というものもあるという認識はしていますし、そういった事態が起きないようにするにはいけない。そういった意味で予算要求をして、何とか修繕したいという気持ちは持っているのですけれども、そういった予算の要求と予算が成立するという過程の中での結果として予算がつかないとか、そういったことも多々ある中で、ふるさと農園も、先ほど所長が申し上げたように、茅の葺きかえ等をやれば、数千万円単位でかかってくるということ。それを考えますと、本当は我々としても全体をやりたいというところでもあるのですけれども、それがかなわない中では、緊急対策として何ができるかというところを対策としてやっていく。それが見積もりをいただいている額に対してどこまでできるかというのが、実際、数十万円を抑えて、何とかそれで応急措置対応をしているといった実態もあるわけです。この2年の中でそういったところを抜本的に、今後さらに老朽化は進んでいくわけですので、そういったところで何か打開策がないかというところの検討をしようということで、今2年ということを考えているところでございます。

【部会長】 1点だけ、ちょっとそれに関連して、「ふ7」というのは26年度事業計画書（案）ですけれども、この頭から7ページというところへ行きますと、末尾に3－8、特別修繕、「平成26年度は、別紙「平成26年度特別修繕（案）」に基づき実施する」と、この別紙は添付されていますか。

【農業経営支援課職員】 後ろに「(12)」となっていて、写真が黒くなってしまっているのですけれども、これが別紙です。

【部会長】 この12ページのもの、「(12)」。

【農業経営支援課職員】 その左上に「(別紙)平成26年度 特別修繕（案）」と表示がありまして、こちらになります。

【部会長】 この水車の200万円が一応……。

【農業経営支援課職員】 指定管理者が、やってもらいたい、市役所にお金を出してこれをやってもらいたいと言ってきたものです。

【部会長】 だけれども、予算がつかなかったの、やっていないという。

【農業経営支援課職員】 はい、やっていないです。

【部会長】 わかりました。

ほかに質問、発言、ご意見等は。よろしくお願いします。

【委員】 今の修繕の問題ですけれども、10万円までは受託者が持つということで、それ以上のものについて、受託者のほうが言うのではなくて、提案があったとしても、市のほうがそれは修繕するのが当たり前だと思うんです、家主ですから、大きいものは。だから、それがこっちに入るから、こんな大きな問題になって、額面が変わってくると

いうご指摘だろうと思うんですけども、それは切り離してしまえばいいのではないんですか。農政センターの予算でやってしまえばいいのではないんですか。

【植草農政部長】 端的に言えば、そういうことになります。

【委員】 そうですね。それをこっちに入れてしまうから、数字がすごく大きくなったりなどするという、そこはどうなのでしょう。

【農業経営支援課職員】 市で直営で修繕をやれば、このような立て替え払いみたいなことはないというのは確かなんですけども、市の予算編成の形として今は負担金でふるさと農園分の修繕を見積もるようになっていきますので、今このような形が発生しています。もっと大きな躯体の修繕とか、エアコンのとても大規模な修繕などは、市で予算取りをして、直営で業者を市が雇って、こちらでやるようにはなっているのんですけども、この協定の中での修繕料については、今は仕組み上、負担金で払う形になっています。

【委員】 修繕料というのがあるのですか、特別に。

【農業経営支援課職員】 修繕料は全く別立てで、予算要求をして通れば、あります。

【委員】 それは受託者に渡してしまうわけですか。

【農業経営支援課職員】 渡さないで、市で直営で修繕をします。

【委員】 そうすると、こちらには関係ないわけですね。

【農業経営支援課職員】 そうですね。こういう評価の数値は出てこないです。

【委員】 数字上は関係ないわけですね。これが何かすごく大きくなってしまっているというのは、そのあたりが、そのやり方なのではないですかね。だから、受託したものを管理してもらうというだけで、あとは言うてきてもらったら全部市のほうが修理するというシステムのように、私は、動物園と、それから協会の関係のときもそうだったのですけども、だから、この数字が大きくなるというのはそのあたりの操作の問題ではないかなと思うわけです。

【部会長】 今の発言で、ちょっともう一度確認しておきますけれども、指定管理者の会計の中に組み込まれる負担金と、組み込まれない市の独自の支出項目としての修繕料、この違いは何かというと、先ほど大きなエアコンがどうのこうのと、つまり支出規模がこの違いになるのですか。数字が大きいか小さいかが。

【植草農政部長】 この現期間の中での話で申し上げますと、「ふ6」の基本協定の7ページ目に当たります基本協定書の35条、費用負担の確認で、現協定の中では、個別修繕に係る費用の額が10万円以下のものかどうかというところが判断の目安になる。それとあと「ふ5」、ふるさと農園の管理運営の基準の15ページの中下段のところにあります(5)修繕に係る費用、「本施設の維持管理上必要となる修繕費用」、これは先ほど申し上げた協定書の35条、費用負担の確認に基づいて修繕を行うという、現期間の中ではこの基本協定の35条に基づいて、この管理の基準の修繕費用について、10万円というところで判断している。当然、緊急性を要する大規模なものなどについては、市が直すべきものでありますし、その費用についても最初から市の予算の執行を前提とするものなんですけれども、先ほど申し上げたように、予算成立のプロセスというのがありますので、こちらの要求に対してなかなか思うようにいかないという現状。それと、直す

のであれば、かなりの高額な費用がかかるということもあります。本来、指定管理については、本当に施設自体が健全な状態で維持管理をしてもらう。光熱水費とか、警備とか、いろいろな委託として、本来、純然たる委託としてやってもらうべきものであるのですけれども、その中でこの基本協定書や管理の基準に基づいてやるべきところ、現場の判断でやるべきものについては、この 10 万円というラインを設けて現場対応をしています。それに当たっては、事前に市と協議して、了解を得たものについて実施する、それにかかった費用について市が応分の負担をするという流れで、現状ではそうなっているというところでございます。

ただ、宗近委員にご指摘していただいたように、今後そういった部分を計画と実績というところがあまりにも乖離するということであれば、そもそもこの協定なり管理の基準のところの見直しが必要かなとは考えます。

【委員】 ちょっといいですか。何か後追いみたいですが、平成 23 年度の前半に、実績 100 万円で、計画は 9 万円だと、すごく乖離しているのだけれども、この 10 万円は、1 件 10 万円なんですか、それとも……。

【農業経営支援課職員】 10 万円は、1 修繕について 10 万円。

【委員】 1 件 10 万円、1 件に対して。そうすると、これは 10 件ぐらいあったということ。

【農業経営支援課職員】 それは、ちょっと今、すみません、23 年度の内訳は持っていませんが、例えば 50 万円のものが 2 件とか、60 万円と 40 万円とか、そのようになっているかと思います。

【委員】 ただ、40 万円だったら、10 万円を超えているから、市がやらなければいけない種類のものですよね。

【農業経営支援課職員】 それで市が負担金を差し上げて……。

【委員】 負担金を出している。だから、その負担金がみんなこの数字に重なっているわけでしょう。だから大きくなってしまっているのであって……。

【農業経営支援課職員】 はい、そうです。

【委員】 だから、こっちに入らなくていいんじゃないかという感じがしないでもないんですが。

【植草農政部長】 そこは、次の議題といいますか、次期の指定管理の考え方にもつながってしまいますけれども、その辺の仕組み、協定なり基準というところでは、ちょっと検討材料とさせていただければと思います。貴重なご意見として承っておきます。ありがとうございます。

【部会長】 では、この後に何かご用意なさっているということなので、一応発言が一通りあったということで、次に、事前に配付されている総合評価シートの評価に入ればよろしいということになるわけですね。

では、この点について、総合評価シートの 2、総合評価の（１）の各項目がありますが、ここには S、A、B という評価を入れていただき、右側の評価の理由欄については、市の評価シート案以外の理由等がある場合はご記入いただければと思います。

また、（２）、一番下です。次期指定管理者の選定に向けての意見欄に、ご意見がある

場合はご記入ください。最低限、評価S、A、Bは必須ということになります。

これはどうなんでしたか。記名ではなかったですか。

【農業経営支援課職員】 無記名です。

【部会長】 無記名で。これを書き終えたら、事務局のほうで回収いたしますので、記入の終わった方は挙手でもしてお知らせください。それで、その方から休憩に入っていくということになりますけれども、休憩時間は、その集計もあるでしょうけれども、どのぐらい取りましょうか。

【植草農政部長】 集計の時間をある程度頂戴したいと思いますので。

【青木農政課長】 40分ぐらいにしましょうか。

【植草農政部長】 40分再開を目処に。

【部会長】 40分再開。

【植草農政部長】 よろしいでしょうか。

【部会長】 では、評価シートの作成に入ってください。再開は40分といたします。

(評価シート記入)

( 休 憩 )

【青木農政課長】 では、シートの取りまとめが終わりましたので、ふるさと農園の総合評価について、今、皆様のお手元にシートをお配りしてございます。総合評価につきましては、各項目とも委員さんの評価を平均したものでございます。全ての項目がAということになっております。

また、(2)次期指定管理者の選定に向けての意見ですけれども、こちらに記載してございますとおり、「来園者の増加を図り、市民の農業に対する理解を深めることで、農林業の振興に寄与することを期待する。施設の老朽化による修繕の増加への対応について検討願いたい」となっております。

続きまして、年度評価につきましては、お手元にはお配りしてございませんが、口頭で説明させていただきます。まず、「おおむね事業計画どおりの事業運営が行われている。収入を確保する上で自主事業は重要であり、農園の活用方策について検討願いたい」。以上でございます。

【部会長】 今、事務局からの取りまとめの案ですけれども、この説明に対しまして何かさらにご意見等がございましたら、発言願います。

発言がないようですので、それでは、千葉市ふるさと農園における指定管理者による施設の管理運営に関し、当部会における意見としては、ただいまのとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】 それでは、その旨決定いたします。

なお、事務局におかれましては、今回部会から出されたご意見を十分参考にし、指定管理者選定準備を行っていただきますよう、お願いいたします。

千葉市ふるさと農園については以上です。

続きまして、残り半分、議題(3)、(4)、(5)、(6)、富田、下田、中田都市農業交流センター及び乳牛育成牧場における指定管理者年度評価に関する事項についてに入り

ます。

事務局より説明をお願いいたします。

【川島農政センター所長】 農政センターの川島でございます。ふるさと農園に引き続きまして、グリーンビレッジ関係の富田、下田、中田の各都市農業交流センターについてご説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。なお、この3施設につきましては、平成26年度の評価について、私のほうから一括して説明させていただき、その後、委員の皆様方のご意見を頂戴したいと考えております。

それでは、資料3、富田都市農業交流センターについてご説明させていただきます。インデックスは「富田」の「富」という字をとりまして説明をさせていただきます。

まず、「富1」の平成26年度指定管理者評価シートをお願いいたします。まず、1の基本情報ですが、施設名は千葉市富田都市農業交流センター、指定管理者は富田町管理運営組合、指定期間は平成24年4月1日～平成29年3月31日の5年間でございます。

次に、2の管理運営の実績ですが、(1)主な実施事業について、①指定管理事業として、研修室の貸し出しを行う施設運営業務、建物や花畑、芝生広場等の管理を行う施設維持管理業務を実施いたしました。

②自主事業として、農業体験農園、野菜づくり体験の実施、地元野菜を販売する直売所の開設のほか、農産物のオーナー制、果樹園の収穫体験、体験教室を開催いたしました。

(2)利用状況について、①利用者数は、平成26年度で10万4,093人と前年度比128%となっております。主な要因につきましては、春のシバザクラと秋のコスモスの時期の来場者の増加によるものでございます。

②研修室の稼働率でございますが、14.6%で、前年度比マイナス0.4%、目標値である25%と比較し、マイナス10.4%でございます。前年度と比べ、新たな利用者は増えませんでした。今後の利用率の向上につきましては、現在、イオンチアーズクラブによる自然観察を目的としたオリエンテーリングの開催や収穫体験を実施しており、同様の団体に向けPRを行うことを検討してまいります。

(3)収支状況ですが、決算額のみご説明いたします。①の収入実績は、指定管理委託料が3,065万円、利用料金が23万6,000円、自主事業が600万5,000円で、合計3,689万1,000円でございます。②の支出実績は、人件費が757万1,000円で、事務費が248万4,000円、管理費が2,000万1,000円、自主事業が356万5,000円で、合計は3,362万1,000円です。③収支実績は327万円となっております。

2ページをお願いいたします。(4)指定管理者が行った処分の件数については、富田の場合は研修室の貸し出しに伴う使用許可申請が93件あり、全て許可しております。

(5)市への不服申立てについては、ございませんでした。

(6)情報公開の状況に関しましては、ご覧のとおりでございます。

3の利用者ニーズ・満足度等の把握ですが、(1)指定管理者が行ったアンケート調査の結果、①アンケート調査の実施内容について、アの調査方法については、事務所脇の通路と休憩所にアンケート用紙と回収箱を設置したほか、秋のコスモスまつりの際に個

別に行いました。イの回答数は 324 人でした。質問項目につきましては、ウ、エのとおりでございます。

②の調査結果の内容ですが、アの回答者の住まいは「若葉区」が 29.9%と、施設周辺の市民に利用されております。イ・ウの年齢・性別は、「50～60 代」が 57%と半数以上を占めており、性別は、女性が多く来場しております。エの何人で来場したかは、「3 人以内」が 72.7%。オの何を見て来場したかは、「市政だより」と「知人の紹介」が 20.2%と多く、口コミで新たな利用者が増えております。カの来園頻度は、「年に何度か」が 50.5%。キの利用目的は、「季節の花を見に来た」や「農産物の直売」を目的に来場される方が多く、市民の憩いの場となっております。クの施設は、「きれい」が 65.2%と、ふだんの管理が行き届いていると判断できます。

コスモスまつりについては、アの住まいは、「若葉区」が 30.2%、イの「何人で来たか」は、「2 人」が 56.4%、ウの何を見て来場したかは、「以前から知っている」が 65.1%と、リピーターの方が多く、まつりが定着していることがうかがえます。エの感想は、「よかった」が 99.2%で、「悪かった」がゼロと、イベントとしては成功したと考えております。

③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応でございますが、アの「案内がなく迷った」という意見に対し、次年度以降に市と協力して案内看板の設置を検討することといたしました。イの「シバザクラの中の草取りを徹底してほしい」という意見に対しましては、シバザクラの植えかえ時に防草シートを採用いたしました。

3 ページをお願いいたします。(2) 市に寄せられた意見、苦情ですが、意見、苦情の収集方法は、指定管理者が実施したアンケート並びに市長への手紙のほか、所管課への連絡により収集し、件数は 2 件で、アの「原田池をきれいにしてください」という意見に対し、アオコ対策として、隣接する千葉酪農協同組合の工場より排出される洗浄処理水を池の反対側へ放流するポンプを市が設置し、指定管理者が管理を行い、アオコは減少いたしました。イの「施設の PR が足りない」という意見に対し、全区役所でのパネル展の開催及び公共施設にポスターを掲示いたしました。

4 の指定管理者による自己評価については、施設運営業務・施設維持管理業務について、計画どおり実施したほか、原田池の環境改善を市と協力して行いました。自主事業については、農業体験農園等、計画どおり実施いたしました。利用者からは、整備・管理については好評をいただいた反面、案内看板の不足や、シバザクラの草取りの徹底等の意見に対し、次年度以降検討することとしています。

以上の自己評価がされております。

5 の市による評価については、A とした上で、各履行状況については、インデックス「富 2」の指定管理事業対照一覧表でご説明いたしますので、A 3 判の「富 2」をお願いいたします。

(1) 市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理、①関係法令等の遵守(個人情報)、②関係法令等の遵守(行政手続)、③関係法令等の遵守(労働条件)、④モニタリングの考え方、⑤リスク管理の考え方の 6 項目につきましては、関係法令を遵守し、管理運営の基準、事業計画書のとおり実施されておりましたので、評価を 2 といたしました。

2 ページをお願いいたします。利用者保険への加入、⑥市内産業の振興、⑦市内雇用・障害者等雇用の確保、(2) 市民サービスの向上、①利用料金の設定、②利用者への支援、(3) 施設の効用の発揮、施設管理能力、①管理運営業務の実施体制の6 項目につきましては、管理運営の基準、事業計画書のとおり実施されておりましたので、評価を2 といたしました。

3 ページをお願いいたします。②自主事業の効果的な実施につきましては、事業計画書のとおり実施されておりましたので、評価を2 といたしました。

4 ページをお願いいたします。③維持管理計画、(4) 管理経費の妥当性、①支出見積の妥当性の2 項目につきましては、事業計画書のとおり実施されておりましたので、評価を2 といたしました。

5 ページをお願いいたします。②収入見積の妥当性につきましては、利用料金収入が計画額に達しなかったことから、評価を1 といたしました。

ここで、インデックス「富1」の平成26 年度指定管理者評価シート4 ページをお願いいたします。表の下段にただいまご説明した評価の合計がございまして、31 点、評価項目が16 項目でございますので、平均は1.9 となります。

前ページに戻っていただきまして、市の所見をご説明いたします。「施設運営業務・施設維持管理業務については、おおむね事業計画どおり実施されていた。自主事業については、農業体験農園等利用者に好評であり、都市部と農村部の交流に貢献したことは評価できる。施設や園内の管理については、利用者から好評であり、評価できる。案内看板の不足やシバザクラの管理等の意見については、さらなる広報や管理方法の検討を期待する」とした上で、評価をA といたしました。

富田都市農業交流センターについては以上でございます。

続きまして、下田都市農業交流センターについてご説明をさせていただきます。資料につきましては、資料4 をお願いいたします。インデックスは、「下田」の「下」という字を使わせていただいて、「下1」の平成26 年度指定管理者評価シートをごらんください。

1 の基本情報ですが、施設名は千葉市下田都市農業交流センター、指定管理者は下田ふれあい交流施設管理運営組合、指定期間は平成25 年4 月1 日～平成30 年3 月31 日の5 年間でございます。

2 の管理運営の実績ですが、(1) 主な実施事業について、①指定管理事業として、施設維持管理業務、②自主事業として、農産物直売所及びレストランの運営、家族お米作り体験、収穫祭、店頭イベント、農産物の出張販売を実施いたしました。

(2) 利用状況についてですが、①利用者数は、直売所とレストランのレジ通過者の合計で7 万4,633 人、前年度比で97.5%でございます。

(3) 収支状況ですが、決算額のみご説明いたします。①収入実績は、指定管理委託料が853 万5,000 円、自主事業が9,268 万4,000 円で、合計は1 億121 万9,000 円。②の支出実績は、人件費が508 万1,000 円、事務費が129 万円、管理費が157 万円、自主事業が9,242 万4,000 円で、合計は1 億36 万5,000 円です。③の収支実績は85 万4,000 円となっております。

2 ページをお願いいたします。(4) 指定管理者が行った処分の件数について、下田は研修室の貸し出し等がございませんので、処分の件数はございません。

(5) 市への不服申立てについても、ございません。

(6) 情報公開の状況につきましては、ご覧のとおりでございます。

3 の利用者ニーズ・満足度等の把握ですが、(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果、①アンケート調査の実施内容について、アの調査方法は、直売所と袋詰めカウンターとレストランの各テーブルにアンケート用紙を設置いたしました。イの回答数は360 人です。質問項目はウのとおりでございます。

②の調査結果の内容については、直売所では、アの住まいは「若葉区」が 47.1%で、地元の方がよくご利用いただいております。イの年齢は「50～60 代」が 47.1%と一番多く、ウの何を見て来場したかは、「人から聞いて」が 33.3%と、口コミでの来場が増えています。エのお気に入りの商品、オの希望商品については、ご覧のとおりでございます。カの接客サービスは、「良い」が 63.6%と、おおむね好評をいただいております。

レストランでは、アの利用頻度は「初めて」が 58.5%で、富田のシバザクラやコスモス、区役所での配布を行いましたチラシの効果ではないかと考えております。イの食事内容は、「バイキング料理」が 98.5%、ウの値段は「普通」が 62.8%、エの味は「美味しい」が 77.9%、オの雰囲気は「くつろぎやすい」が 59.6%、カの清潔感は「良い」が 81%、キの接客サービスは「良い」が 53.9%となっており、レストランについてもおおむね好評をいただいております。

3 ページをお願いいたします。③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応についてでございますが、直売所は、アの「インターネット上の営業時間と実際の営業時間が違っていた」という意見に対し、営業時間の変更が反映されていない外部サイトの管理者に対し変更を依頼し、修正を行ったところでございます。レストランでは、イの「野菜中心の料理は美味しい。また来ます」と好意的な意見のほか、ウの「新しいメニューが欲しい」という意見に対し、季節ごとの旬な野菜を使った新しいメニューの開発を進めました。

(2) 市に寄せられた意見、苦情は1 件で、アの「施設が知られていない」という意見に対し、全区役所でのパネル展の開催及び公共施設にポスターを掲示いたしました。

4 の指定管理者による自己評価は、施設維持管理業務については、事業計画どおり実施できた。自主事業については、農産物直売所では平成 26 年 9 月より月曜日を休館にしたことにより利用者は減少したが、レストランではPR強化や平日限定で各種割引を実施したことにより利用者が増加した。その他、例年実施しているイベントも好評であり、都市部と農村部の交流が図られた。隣接する東京情報大学の学生とレストランにより地元野菜を使用したプリンを開発したので、今後はオリジナル商品としてPRしていく。モニタリングについては、昨年同様、レストランに重点を置き、多くの意見が得られたことに加え、各種割引を実施し、平日の利用者の増加に努めたと自己評価がされております。

5 の市による評価については、Aとした上で、各履行状況については、インデックス「下2」の指定管理事業対照一覧表でご説明いたしますので、A3 判の「下2」をお願い

いたします。

(1) 市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理、①関係法令等の遵守(個人情報)、②関係法令の遵守(労働条件)、③モニタリングの考え方、④リスクの考え方の5項目につきましては、関係法令を遵守し、管理運営の基準、事業計画書のとおり実施されておりましたので、評価を2といたしました。

2ページをお願いいたします。利用者保険への加入、⑤市内産業の振興、⑥市内雇用・障害者等雇用の確保、(2) 市民サービスの向上、①利用者サービスの向上の4項目につきましては、管理運営の基準、事業計画書のとおり実施されておりましたので、評価を2といたしました。

3ページをお願いいたします。②利用者への支援、(3) 施設の効用の発揮、施設管理能力、①管理運営業務の実施体制・業務執行体制の明確化の2項目につきましては、管理運営の基準、事業計画書のとおり実施されておりましたので、評価を2といたしました。

4ページをお願いいたします。②自主事業の効果的な実施につきましては、事業計画書のとおり実施されたほか、新たに隣接する東京情報大学との連携によるオリジナル商品の開発や、市民ゴルフ場との連携が行われたことを評価し、3といたしました。

5ページをお願いいたします。③維持管理計画、(4) 管理経費の削減、①支出見積の妥当性の2項目につきましては、事業計画書のとおり実施されておりましたので、評価を2といたしました。

ここで、インデックス「下1」、指定管理者評価シートの4ページをお願いいたします。表の下段に、ただいまご説明いたしました評価の合計が29点、評価項目が14項目でございますので、平均は2.1となります。

前ページに戻っていただき、所見といたしまして、「施設維持管理業務については、おおむね事業計画どおり実施されていた。自主事業については、東京情報大学や千葉市民ゴルフ場との連携により施設の活性化が行われており、評価できる。東京情報大学との連携による新たなオリジナル商品の開発は評価でき、今後の販売に期待する。モニタリングの実施によりレストランを活性化したことは評価できる」とした上で、評価をAといたしました。

下田都市農業交流センターについては以上でございます。

続きまして、中田都市農業交流センターについてご説明いたしますので、資料5のご用意をお願いいたします。こちらでは、「中田」の「中」をインデックスのほうに印字させていただきますまして、「中1」の平成26年度指定管理者評価シートをご覧ください。

まず1の基本情報ですが、施設名は千葉市中田都市農業交流センター、指定管理者は中田市民農園管理運営組合、指定期間は平成22年4月1日～平成27年3月31日の5年間でございます。

次に、2の管理運営の実績ですが、(1) 主な実施事業について、①指定管理事業として、市民農園の貸し出しを行う施設運営業務のほか、建物、市民農園、野バラ園等の管理を行う施設維持管理業務を実施いたしました。自主事業として、市民農園利用者に対し、種、堆肥、資材等の提供や、栽培講習会を実施したほか、市民に対し収穫体験を開

催いたしました。

(2) 利用状況については、①平成 26 年度の市民農園の契約区画数は 275 区画で、前年度比 105%となっております。②市民農園の契約率については 69.1%で、前年度比 3.3%の増加となっております。いずれも目標値には達しませんでした。毎年着実に利用者が増えてきております。

(3) 収支状況ですが、決算額のみご説明いたします。①収入実績は、指定管理委託料が 1,283 万 7,000 円、利用料金が 383 万 4,000 円、自主事業が 185 万 5,000 円で、合計は 1,852 万 6,000 円です。②支出実績は、人件費が 658 万 2,000 円、事務費が 187 万円、管理費が 770 万 2,000 円、自主事業が 144 万 2,000 円で、合計 1,759 万 6,000 円です。③収支実績は 93 万円となっております。

2 ページをお願いいたします。(4) 指定管理者が行った処分の件数については、中田の場合は市民農園の貸し出しに伴う使用許可申請が 208 件あり、全て使用を許可しております。

(5) 市への不服申立てについては、ございません。

(6) 情報公開の状況につきましては、ご覧のとおりでございます。

次に、3 の利用者ニーズ・満足度等の把握ですが、(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果、①アンケート調査の実施内容について、アの調査方法については、市民農園利用者に対し契約更新及び新規契約手続の際にアンケートを実施したほか、収穫体験の参加者へも実施いたしました。イの回答者数は 219 人です。質問項目については、ウのとおりでございます。

②調査の結果ですが、継続利用者については、アの年齢は「50～60 代」が 63.7%と、定年後の年代の方が多いようです。イの頻度は、「週 1 回」と「月 2～3 回」で 75.5%を占めております。ウの満足度は、「満足している」、「とても満足している」を合わせると 94.1%に上り、組合の運営努力がうかがえるところでございます。

新規契約者については、アの年齢は「50～60 代」が 57.2%と、継続利用者と同様で、イの認知手段は「市政だより」が 71.4%でした。ウの魅力は、「設備」が 36.1%、「施設」が 33.4%と、他の市民農園にはないサービスに魅力を感じているようです。

収穫体験については、アの感想は、「とても楽しかった」、「楽しかった」を合わせますと 97%と、参加者に好評でございました。イの収穫量は「ちょうどいい」が 79%と、内容にも満足していただいているようでございます。ウの他の希望野菜は、「枝豆」が 21.5%、「サツマイモ」が 20.4%、「落花生」が 20.1%となっており、利用者は他の品目でも収穫体験を楽しみたいと考えているようでございます。

③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応でございますが、アの「市民農園の水はけが悪いので盛土をしてほしい」という意見に対し、次年度において盛土を実施することといたしました。イの「収穫体験は大人も子供も楽しめた」という好意的な意見があり、今後、指定管理者は区画数や品目の増加も含め検討してまいります。

3 ページをお願いいたします。(2) 市に寄せられた意見、苦情は 2 件で、アの「野バラ園と管理事務所前の道を舗装してほしい」という意見に対し、野バラ園の一部について舗装をいたしました。未実施部分につきましては次年度以降の予算の範囲内において

舗装していきたいと考えております。イの「施設が知られていない」という意見に対しましては、全区役所でのパネル展の開催及び公共施設にポスターを掲示いたしました。

4の指定管理者による自己評価は、「施設運營業務・施設維持管理業務については、事業計画どおり実施したほか、野バラ園の改修も行った。自主事業については、農園利用者への資機材の提供、栽培講習会、秋の感謝祭を実施したほか、市民対象の収穫体験については品目を増やし、いずれも好評をいただいた。区画案内看板の作り直しや水まきホースの増設を行った。栽培講習会場は吹き抜けのため、天候が悪いときにはテントを張り対応した」と自己評価がされております。

5の市による評価については、Aとした上で、各履行状況については、インデックス「中2」の指定管理事業対照一覧表でご説明いたしますので、A3判の「中2」をお願いいたします。

(1)市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理、①関係法令等の遵守(個人情報)、②関係法令等の遵守(行政手続)、③関係法令等の遵守(労働条件)、④モニタリングの考え方、⑤リスクの考え方の6項目につきましては、関係法令を遵守し、管理運営の基準、事業計画書のとおり実施されておりましたので、評価を2といたしました。

2ページをお願いいたします。利用者保険への加入、⑥市内産業の振興、⑦市内雇用・障害者等雇用の確保、(2)市民サービスの向上、①利用料金の設定、②利用者への支援の5項目につきましては、管理運営の基準、事業計画書のとおり実施されておりましたので、評価を2といたしました。

3ページをお願いいたします。(3)施設の効用の発揮、施設管理能力、①管理運營業務の実施体制・業務執行体制の明確化、②自主事業の効果的な実施の2項目につきましては、事業計画書のとおり実施されておりましたので、評価を2といたしました。

4ページをお願いいたします。③維持管理計画につきましては、事業計画書のとおり実施されておりましたので、評価を2といたしました。

5ページをお願いいたします。(4)管理経費の妥当性、①支出見積の妥当性、②収入見積の妥当性の2項目につきましては、事業計画書のとおり実施されておりましたので、評価を2といたしました。

ここで、インデックス「中1」、指定管理者評価シートの4ページをお願いいたします。表下段に、ただいまご説明いたしました評価の合計で32点、評価項目が16項目でございますので、平均は2.0となります。

前ページに戻っていただきまして、所見といたしまして、「施設運營業務・施設維持管理業務については、おおむね事業計画どおり実施されていた。市民農園については、契約区画数が増加しており、評価できる。野バラ園については、積極的に改修を行い、市民の憩いの場となっており、評価できる。自主事業については、農園利用者への資機材等の提供や、栽培講習会の実施、収穫体験において品目を増やしたことは評価できる。利用者の要望に適切に対応しており、評価できる」とした上で、評価をAといたしました。

以上でいずみグリーンビレッジ事業に係る3拠点施設についてのご説明を終了させていただきます。長い時間、申し訳ございません。ありがとうございました。よろしくお

願いいたします。

【石出農業生産振興課課長補佐】 続いて、農業生産振興課課長補佐の石出と申します。よろしくお願いいたします。着席させていただきます。

それでは、資料6、千葉市乳牛育成牧場についてご説明いたします。インデックス「牧1」の平成26年度評価シートをご覧ください。

まず、1の基本情報ですが、施設名は千葉市乳牛育成牧場、指定管理者は千葉酪農農業協同組合、指定期間は平成24年4月1日～平成27年3月31日の3年間でございます。

次に、2の管理運営の実績ですが、(1)主な実施事業といたしましては、①指定管理事業として、市内生産の乳用雌子牛を育成する利用許可、乳牛育成業務、市有の成牛を管理する成牛管理業務、牧場施設の管理等を行う維持管理業務を実施いたしました。

(2)利用状況ですが、①期末預託頭数は95頭で、達成率が105.6%、②稼働率105.6%となっております。

(3)収支状況ですが、①収入実績は、指定管理委託料5,183万1,000円、その他預託事業分として1,777万1,000円、合計6,960万2,000円で、計画比100%でございます。②支出実績は、人件費3,296万7,000円、事務費55万2,000円、管理費2,201万5,000円、その他預託事業分として2,014万6,000円、合計7,568万円で、③収支実績は607万8,000円のマイナスとなっております。

2ページをお願いいたします。(4)指定管理者が行った処分の件数ですが、牧場利用許可を行うもので58件、使用許可しております。

(5)市への不服申立ては、ございませんでした。

(6)情報公開の状況ですが、開示請求の申し出はございませんでした。

次に、3の利用者ニーズ・満足度等の把握です。最初に(1)指定管理者が行ったアンケート調査の結果ですが、①アンケート調査の実施内容としましては、調査方法は、平成27年1月5日～1月18日に、育成状況等通知とあわせてアンケート用紙を送付し、利用者16人全員から回答を得ました。質問項目は、記載の5項目でございます。

②調査の結果ですが、ア、牧場を利用して経営的にプラスになったことについては、「預託期間中の労働時間の軽減」が13人、「飼料費・糞尿処理費の軽減」が14人となっております。イ、今後、年間何頭ぐらい、また何年ごろまで利用するかについては、「年間6～10頭」が7人、「5～10年未満の利用」が6人となっております。ウ、下牧牛については、「正常分娩」で、「下牧後の受精もうまくいく」など、良好な回答となっております。

3ページをお願いいたします。エ、今後育成牧場に期待することについては、「1回の入牧頭数を多くしてほしい」が14人となっております。

③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応ですが、ア、初めから小型の黒毛和種の種付けを希望に対しては、獣医師の診断の条件つきで黒毛和種の種付けを行っております。イ、雌雄判別精液の利用希望に対しては、希望者には雌雄判別精液の種付けを行っております。ウ、入牧頭数の増加希望に対しては、施設構造上、上限があるため、入牧頭数を超過した場合は入牧できない旨、事情を説明し、理解をいただいているところであります。

次に、(2)市に寄せられた意見、苦情ですが、①意見、苦情の収集方法は、指定管理者が実施するアンケート調査の結果報告及び利用農家からの連絡による収集となりますが、ご意見はございませんでした。

次に、4の指定管理者による自己評価ですが、指定管理者からは、「預託牛の入牧は4期58頭であった。預託の申請は4期78頭あり、利用許可に関しては、適正な審査・選抜を行った。施設や公用車の老朽化が進み、改修を余儀なくされているが、随時応急処置を行い、危険防止策等を講じた。物価上昇や飼料代の高騰など、厳しい状況であったが、ほぼ計画どおりの運営がなされたものとする。利用者からの不満はなく、利用者へ預託牛の育成状況報告を実施したところ好評で、利用者の評価は満足のいくものであったとする。今後も育成状況報告を実施することで利用者との連携を図り、また下牧牛の追跡調査を実施するなど、利用者の意向等を把握することで、よりよい管理運営を図りたい」と、今後の対応も含め、自己評価がされております。

次に、5の市による評価ですが、ご説明に当たり、資料インデックス「牧2」をごらんください。まず(1)市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理ですが、①から③の関係法令等の遵守(個人情報・行政手続・労働条件)につきましては、事業計画書どおり実施されていると判断し、いずれも評価2といたしました。

次に、④乳牛の育成(牧場利用許可)ですが、利用許可を行う際には、条例等に基づいた審査を行った上で許可し、入牧・下牧手続の通知、預託料の請求・徴収の一連の業務を適正に執行していること、また預託申請頭数については、目標頭数以上を確保していることから、安定した運営を行っているとは判断し、評価2といたしました。

続いて2ページをご覧ください。④乳牛の育成(健康状態、受精状況等)ですが、事業計画書どおり運営されており、個々の牛ごとに健康状態や受精状況等を把握し、常に市や預託者等の求めに応じて内容が確認できるよう、台帳が整備されています。また、下牧頭数は58頭で、繁殖状況は人工授精49頭、受精卵移植9頭でした。以上のことから、適正に運営されていると判断し、評価2といたしました。

次に、⑤成牛の管理(健康状態、受精状況等)並びに同じく(生産物の生産状況)ですが、事業計画書どおり運営されており、個々の牛ごとに健康状態や受精状況等を把握できる台帳が整備されています。市有牛からは、雌7頭、雄7頭、合計14頭の分娩がありました。生産物の生産状況ですが、生乳の生産と牛糞の堆肥化を行っています。成牛につきましては、乳牛を常に良好な状態に保ち、品質を落とすことなく、安定して生産していることから、適正に運営されていると判断し、いずれも評価2といたしました。

次に、(2)市民サービスの向上につきまして、①利用者サービスの向上、(利用農家へのアンケート調査)ですが、利用農家を対象に、預託事業に関する意見や要望等の調査を実施しました。結果については、回答率100%であり、預託事業が利用農家に好評で、信頼も得ていることから、事業計画書どおりの履行となっていると判断し、評価2といたしました。

続いて3ページをごらんください。②利用者への支援(利用農家に対しての育成状況等の通知)ですが、6月と12月に育成状況、種付け状況、下牧予定時期などについて利用農家に通知を行っており、利用農家の評判も良好なことから、事業計画書どおりの履

行となっていると判断し、評価2といたしました。

次に、(3)施設の効用の発揮、施設管理能力ですが、①施設の清掃（日常的及び定期的な場内の清掃）②施設の保守、管理（施設・機器の管理）並びに、4ページに移りまして、同じく（施設の防犯、防災）加えて③の緊急時の対応（家畜伝染病発生時の立ち入りの制限）につきましては、事業計画書どおり実施されていると判断し、いずれも評価2といたしました。

次に、(4)管理経費の妥当性ですが、①支出見積の妥当性（計画どおりの運営がされているか）②経営管理業務（事業計画書の作成）並びに同じく（事業報告書、月事業報告書の作成・提出がされているか）につきましては、事業計画書どおり実施されていると判断し、いずれも評価2といたしました。

ここで再度インデックスの「牧1」をお願いいたします。4ページをご覧ください。ただいまご説明しました各評価点を示させていただいており、合計しますと32点となります。また、評価項目数は16ですので、平均は2.0となります。

3ページにお戻りください。下段にあります5、市による評価ですが、提案内容の達成状況としては、おおむね事業計画書どおり実施され、利用許可行為に対する苦情等も発生していないこと、また収支決算書も適正に処理されていると認められることから、管理運営が良好に行われていると判断できる。利用者意見に対する評価としては、利用者から、労働時間や糞尿処理作業の軽減が図られる等、高い評価を受けている。以上のことから、評価Aといたしました。

千葉市乳牛育成農場につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

**【部会長】** ただいま4施設の説明をいただきました。これに対して何かご質問、意見等がありましたら発言をお願いしますが、後ほど部会の意見として取りまとめますことより、意見については、意見であることを明確にしてご発言くださいますようお願いいたします。

まず、4施設のうち富田都市農業交流センターについて、何かご発言はございますか。お願いします。

**【委員】** 一つあります。資料3の3ページの4、指定管理者による自己評価のところに、利用者意見に対する評価ということで、「シバザクラの中の草刈りを徹底してほしいとの意見をいただきましたので、次年度以降検討してまいります」と。その前ページの2ページの一番下のほうに、アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応のイのところで、「草取りを徹底してほしい」というアンケートの回答として、「植え替え時に防草シートを採用した」と、もうしているんですね。これは前からアンケートに書かれているのですけれども、自己評価として、草取りを徹底するというのは、管理者としては見ればかなりわかることですよね。自分たちは委託管理者としては、草取りが徹底していないということは以前から市のほうもご存じだったと思うのですけれども、これは、結局どの程度までやるべきかということを、以前からきつと市のほうと話し合いがあったのではないかなと。それで今回、いつの時点から実施採用したかはわかりませんが、もう採用に踏み切ったと。いわゆる管理のレベルを一番上げるか上げないか。来てくれる人に対する方針としては、上げるべきことなので、今回上げたという

ことなんですけれども、どこまで管理コストを見るかというので、ここの売りは、利用者という中に、シバザクラに対するとか、いろいろ来て見てくれる人に対するものと、その来てくれる人も地域の方が圧倒的に多いと思うんですが、その辺は、私の推測は合っていますか。前からこういう意見はあったと。

【川島農政センター所長】 委員さんがおっしゃるとおり、生き物ですので、どこまで管理していくかというのが大変大きな課題だと思います。一方で、管理する方々の年齢的な制約というんですか、人数的な制約というのもございますものですから、防草シートなどを活用しながら、コストも当然考え合わせながら管理をやっていくというのが、今お話を伺っている中での課題なんだろうと思います。まさに課題だと思います。

【委員】 そうですね。それで、今回からレベルを上げてもいい水準に達していると、防草シートは。

【農業経営支援課職員】 この防草シートで対応した経緯につきましては、去年の4月にご意見をいただきまして、その後、年度の終わり、今年に入りまして防草シートの整備を始めております。ですから、今までの経緯の中で、シバザクラは2回に分けて面積を増やしているという業務もありますし、地元の組合に委託しているという関係上、地元の方たちの年齢も上がってきていますので、作業効率なども含めまして、より効率のいい方法を探していた結果がこの方法ということで、26年度に採用しております。

【委員】 採用した結果はよかったんですか。

【農業経営支援課職員】 そうですね。市としては……。

【委員】 その結果、アンケートの苦情が出なくなるだろうと。

【農業経営支援課職員】 今年度のシバザクラの時期に関しましては、基本的に全部の面積を一回にはできませんので、植えかえの時期のところの部分だけ今回施行しました。その部分に関しては、もう草が生えずに、きれいに植えかえをした状態で咲いておりましたので、今後何年間かけて全部の面積が防草シートにかわれば、管理費も手間も減ってくるでしょうし、この辺の管理費の縮減にはなっていくかと考えております。

【委員】 ということでですね。ありがとうございます。

【部会長】 お願いします。

【委員】 研修室の利用が目標に届かなかったということで、収入実績が計画を下回っているということもありまして、後ろの事業報告書の「富6」というところの3ページ・4ページ目に利用者数集計表とか施設利用状況というのがありますが、ここの見方がよくわからなかったのを教えていただきたいです。例えば、第3研修室というのがあって、5月と7月の状況を見ると、5月は、延べ人数が310人で、利用回数が10回で、利用料収入が300円ですね。それで、7月が、延べ人数が255人で、利用回数が8回で、利用料収入が4万8,170円になっています。月ごとに見ると、利用されているようだけれども、利用料収入がゼロだったりしますが、この数字をどう理解してよいのかよくわかりませんでした。よろしく願いいたします。

【農業経営支援課職員】 利用料金の収入に関しましては、一番多く使われているところはことぶき大学さんで、それは年間計画をつくっていただいております。その中で、毎回毎回利用料をお支払いいただくのではなくて、数カ月に1回まとめてお支払いをし

ていただいている関係で、この収入の金額に関してはそれぞれに比例して増えているということではないです。

【委員】 ずれているということですね。

【農業経営支援課職員】 そうですね。

【委員】 わかりました。

【部会長】 ほかにご発言がないようでしたら、富田都市農業交流センターに関しましては、今どの程度の意見と言えいいのか、ちょっと難しいところもありますけれども、これを事務局で取りまとめていただけるということで、しばらく休憩したいと思います。どの程度の時間をとりましょうか。

【青木農政課長】 いや、一括で、残りの下田、中田、乳牛育成農場についてもここでご意見をいただきたいのですが。

【部会長】 そうなんですか。では、次の施設の下田のほうに移ります。それについてのご意見、ご発言をお願いいたします。

【委員】 下田の「下6」、ページは、これはないのかな。平成26年の収支決算書、4ページになりますか、一般会計のところですか。事業収入というところにありますように、レストラン経営は予算額をオーバーしており、それに対して直販所はかなり大幅に下がっているわけですね。これについて、先ほどの説明で、月曜日が休みになったという部分と、あとイベントにおける天候不順ですか、ということだそうですが、一般的に月曜日休みの不具合点というのは多いんですけれども、ある程度時間がたつと、直近は落ち込むのでしょうかけれども、落ち込みは押さえられるのではないかと予測されるのですが、そうするとしたら、これが大幅に落ち込んだのは、天候不順のほうは量的には大きいのでしょうか。その辺の事情をお聞かせいただけませんか。

【農業経営支援課職員】 一応、直売のほうにつきましては、月曜日が休みになった部分は基本的に影響はしてきていると思います。あと、ほかのスーパーも同じなんですけれども、全体的にスーパーの売り上げ自体が下がっておりまして、それによる影響もここにはあると考えられています。レストランに関しましては、今までも月曜日がお休みでしたので、その影響を全く受けておりませんので、同じような数字が来ていると考えていいと思います。

【委員】 天候不順はそれほど影響はないのですか。かなりある。

【農業経営支援課職員】 イベントの日だけの数字を比べると、やはり雨が降ったときには集客能力は落ちていきますので、その影響はあるのですが、この全体の額から見ると、それほどは占めていないと考えられます。毎日イベントをやっているわけではありませぬ。

【委員】 今後の展開としては、そんなに、もとの水準に戻ってくるという見通しなんですか、後は。今の27期。そうでもないんですか。落ちているんですか。

【川島農政センター所長】 直売所の部分は、毎年少しずつ落ちてきているんです。ですので、27期には回復するかどうかというのは非常に微妙だと思います。

【農業経営支援課職員】 一番のピークは、当初、21年度が8万6,000人近い数字でピークなんです。それから徐々に落ちておりまして、一応、下田の目標値としても全体

で8万5,000人を掲げております。一応それにいくようにいろいろ政策を考えているのですが、まだ効果に反映しているという状況はちょっと確認できておりませんので、昨年、レストランのプリンをつくったとか、いろいろ下田のオリジナルのものを今後も出していった、下田に来ていただければという方策に今転換している状況でございます。

【委員】 自主事業についてのもう一つのレストランのほうについては、ここにある「東京情報大学や千葉市民ゴルフ場との連携が」というのは、かねてから課題であったものが実現されてきて、レストランの売り上げがこれで大分増えてきたと読めばよろしいですね。

【農業経営支援課職員】 そうです。はい。レストランは回復しているのですけれども、当初、市と指定管理者のほうでのちょっと思惑といいますか、レストランに寄っていただいて、帰りに野菜を買っていただくという流れをつくろうとしていたのですけれども、それが実際26年度にはあまり効果がなかった。結局、レストランに来ていただいた方に帰りに野菜を買っていただけなかった状況も多々あるので、その辺は改善要素としては27年度に検討する余地はあるかと思います。

【委員】 そうですか。ありがとうございました。

【部会長】 ほかに下田都市農業交流センターについてのご発言は。お願いいたします。

【委員】 「下1」の4、指定管理者による自己評価という中の一番下のところに、「レストランの値段を下げて欲しいとの要望に対し、平日のゴルフ場利用割・シニア割・チラシ割を実施し、平日の利用者の増加に努めました」とあるのですけれども、これは、希望によってどんどん下げていっても、収益のほうの問題もあるから、こういうのは決していいことではないのではないのかと私は思います。

【農業経営支援課職員】 おっしゃるとおりだと思いますので、基本的に今まで平日の利用者がかなり少なかったという現状がありましたので、平日にまずお客さんに味を見ていただくという意味で割引をしております。ですから、この期間をいつまでやるかというのをちょっと検討して、とりあえずいつかはやめる方向では組合のほうとも考えておりますので、もうしばらくは継続する予定ではおります。

【部会長】 どうぞお願いします。

【委員】 すみません、レストランにちなんだちょっと一つだけ。値段ですけれども、値段は1,000円でしたか、バイキングは。

【農業経営支援課職員】 1,300円です。

【委員】 1,300円ですか。あれはここ数年変わっていますか。

【農業経営支援課職員】 変わっていないです。消費税の増加のときにも上げていませんので。

【委員】 というのは、あそこは、アンケートとか、いわゆる市民の意見として、レストランのバイキングの価格が高いというような評価が、たしかパーセンテージが結構高かったと。それが、これを見ると、26年度のを見ると、意外と10%程度しかないんですよね、高いという評価をしているのは。ですから、値段が少し下がったのかなという気がしまして。そうですか。では、中身が充実したんでしょう。

ではついでにもう一つだけ。プリンですけれども、情報大とのコラボだという、これはオファーはどちらのほうからあったのですか。こちら側からですか。

【農業経営支援課職員】 最初の発端は、市が、市全体として各大学さんと市の施設でいろいろ考えていきたいと思いますという話があった中での一環で平成 25 年度から始めているのですが、25 年度に関しましては、経営の売り上げなり現場の状況なりの把握に努めたで終わってしまったんです。26 年度に関しては、別の方向から考えようということで、学生さんを入れて、レストランで食事をしていただいて、レストランをまず活性化するためにどうしたらいいですかという話し合いを何回かやった上で、学生のほうから、あとはレストランの設備というところも踏まえて可能性があるところを探した上で、プリンという結論に達しました。

【委員】 情報大のほうからそういうあれがあったんですね。

【農業経営支援課職員】 そうですね。はい。

【委員】 結果的にはいいことですから、手柄にしましょう。

【部会長】 1 点お尋ねしますけれども、市民ゴルフ場との連携というのは、このバイキングの平日割引以外に何かあるのですか。

【農業経営支援課職員】 ゴルフ場のほうでホールインワンが出たときに下田のほうから景品を出すということも検討して、項目にはあるのですが、昨年度は 1 件もなかったということで計上してありません。あとは、レストランの情報とかをゴルフ場の待合室などに全部掲示して、隣にこういういい施設があるよという広報はしております。

【部会長】 ほかに意見がないようでしたら、次の中田都市農業交流センターについてのご発言をお願いいたします。

この前も聞いたかと思うんですが、収穫体験というシステムというのは、どのようにやっているのですか。

【農業経営支援課職員】 収穫体験につきましては、一般の市民農園利用者とは別でございまして、一般の市民を対象にしたものです。一般の市民の方が中田のほうに来ていただいた、中田の組合の農家の方の畑を使って、農家の方に作っていただいたものを収穫してお持ち帰りいただくという形です。

【部会長】 その参加料というか、収穫したものとどういうバランスになっているのですか。

【農業経営支援課職員】 秋に大根とホウレンソウが、大根 5 本、ホウレンソウ 10 株で 500 円で、春に関しましては、ジャガイモが 5 株 500 円という値段設定になっております。

【委員】 野バラ園の改修を行ったことによって量は増えたのですか。前から、改修ということで、参加者は増えましたか。

【農業経営支援課職員】 基本的に、バラ園の改修につきましては、今年度も継続しておりますので、実際のところ、行き来が自由なものですから、正確な人数については把握しきれっておりません。ただ、それをきれいにしたことに伴いまして、今年度、バラに関する講習会のような別の企画を立ち上げてバラをどんどん紹介していこうということとを組合とも考えておりますので、それによって広まっていけば、来ていただける方も増

えてくるのではないかと考えてはおります。

【委員】 2、3年ぐらい前の改修前の状況に比べると、どのぐらい面積というか、バラの数とかというのは増えたということになっていますか。

【農業経営支援課職員】 数に関しましては、今までの、バラの専門家のお話ですと、詰め込み過ぎているというご意見をいただきまして、結局、その詰め込み過ぎているものを整理して、ほかの御成街道からの法面とか、そういう通路とかに移植している状況ですので、数的にはそんなに増えてはいない。ただ、バラの面積といった場合には、徐々に広がっているという表現になるかと思えますけれども。

【委員】 そうですか。

【部会長】 ほかにご発言がないようであれば、もう一つの乳牛育成農場についての意見なり質問なり、ご発言をお願いいたします。どうぞ。

【委員】 以前にお聞きしたかもしれないので、重なっていたら申し訳ないですけども、人件費の評価シートのところの金額と、後ろの事業報告書の「牧6」のちょうどA3で折り込みになっているものの人件費の実績額が金額が違っています。折り込みのほうに1.08を掛けると評価シートの人件費の決算額と金額と同じになりますが、人件費に消費税というのがよくわからないので、どういうことなのかと思いました。

【石出農業生産振興課課長補佐】 そもそも委託料という形で包括しているものの一部に人件費が出ていますので、うちの施設だけのやり方ではないということです。

【委員】 そうなんですか。

【植草農政部長】 逆に言うと、市からの委託料、これは乳牛育成農場だけではなくて、先ほどのグリーンビレッジ3拠点もそうですし、28ある節の中の委託料という13節については課税対象という考え方で、うちのほうの支出に当たっては消費税を上乗せするという考え方です。

【委員】 上乗せしているので……。

【植草農政部長】 向こうの収入、指定管理者側の収入として見た場合には、費目として消費税がたまたま人件費にも、うちの委託料に上乗せされている消費税が、均等といますか、案分されて当たっていると見ていただくしかないのかなと。それで、この「牧6」にありますところで見ますと、一番最後にトータルで、上の12番までは税抜きで表示されていて、最後に外税で消費税を全体に掛けているという考え方で整理しているということです。

【委員】 どこもそうなっているということですか。

【植草農政部長】 基本的に、先ほどのほかの施設の人件費なども、うちの委託料という整理でいきますと、課税対象になっているとお考えいただければと思います。本来、人件費だけを見ればおっしゃるとおりで、交通費などは消費税の課税対象になるけれども、給料とか諸手当というのは本来は非課税という整理なんですけれども、委託料という中で支払っているものを歳入として見ている中では、消費税がそこに全て案分されて含まれているとお考えいただければと思います。

【委員】 どうもありがとうございます。

【委員】 一つよろしいですか。支出実績のところ、指定管理者評価シートの1ページ

ージですか、管理費とその他の計画額に対する決算額は、管理費が計画比 130%、その他が 113.4%。管理費の 30%アップというのは、要するに計画に比べて 30%アップしたのは、結果として、評価としては支出見積の妥当性は妥当であるとは判断されているわけですが、この 30%アップというのは、どういう主な理由でそれが妥当であるという考え方をご説明いただけますか。どの表を見たらいいか。

【石出農業生産振興課課長補佐】 「牧6」の今人件費のところでお話のあった収支決算書を見ますと、特に管理消耗品費、マイナスが大きく目立っているところがあるのですけれども、共済の治療費……。

【委員】 何が一番大きいのですか。

【石出農業生産振興課課長補佐】 一番ここでマイナスが大きいのが管理消耗品費で、これのさらなる内訳としましては、43 年の施設なものですので、非常に修繕というか、壊れるところが多々毎年発生します。それに対して、修繕という言葉が適正かどうかはわからないんですが、その部品を購入していただいて、指定管理者等が小さな小破修繕というのですか、それで施設の補修、それから牛舎のどこか危険な場所とか、そういうのを見つけ次第適宜やっていただいて、その積み重ねが非常に大きくなっていると。

【委員】 これは予算には入っていない。

【石出農業生産振興課課長補佐】 これは入っています。予算というか、計画には。

【委員】 計画には入っていない。

【石出農業生産振興課課長補佐】 計画に入れています。入れているのですが。

【委員】 少ない。

【石出農業生産振興課課長補佐】 これだけ多くなるというのは予想していなかったということになるかと思います。

【委員】 管理消耗品費という項目に入っていると。

【石出農業生産振興課課長補佐】 はい。

【委員】 このマイナス 279 万 9,000 円というところにそのオーバーしている部分が入っているということですね。そうですか。全部ではないですけれども。

【農業生産振興課職員】 では、私のほうから補足させていただきます。中田と申します。よろしくお願いします。

普通であれば、修繕というのは、市がある程度お金を持って修繕に入ったりします。小規模修繕については、指定管理者にお願いしているところなんですが、指定管理者が外部に修繕などを頼むとそれなりに経費がかかりますということで、自分たちで直せるところは自分たちで部材を買ってきて直しましょうということで、危険箇所等々を見つけると、早急に対応してやっていただいております。先ほど補佐が申しましたとおり、43 年に建てた建物ですので、随時故障箇所なり危険箇所というのが出てきます。そういう箇所が増えてきていて、修繕するための部品購入費というのが確かに増えていきます。26 年度の計画額の見積の甘さというのがあったので、次年度の管理用消耗品というのは、その辺を踏まえまして、管理用消耗品に係る計画額というのを見合った額に増やして対応しております。一応、そのようなことで報告させていただきます。

【部会長】 宗近委員、何か先ほど……。

【委員】 管理費なのかな。「牧1」の3ページの上のほうに、調査の結果、一番最後のところに「受胎した預託牛は、草の質を落として欲しい」というのがありますね。何か大分いいものを食べているのだと。それはいいのを食べさせたほうがいいのはわかっているんですけども、そのあたりの民間との格差はどうか。

【農業生産振興課職員】 すみません。その辺のご意見があったので、指定管理者に確認してきました。結局のところ、質というのはそんなに変わっていないと。育成牧場で使っている牧草も、農家さんで使っている牧草も、聞いてみると一緒だということだったので、そんなに質の差はつけていませんよということは確認しています。多分、育成牧場で大きくなって農家さんのところに戻ったときに、環境とかが変わったりして多少そういう食い込みが変わったりするということはあるかと思うんですけども、その牧草の質はそんなに変わっていないということは確認してきました。

【委員】 わかりました。管理費が伸びているのかなと思ったり。環境が変わることと、それから、同じものであっても、やり方が違うんですね。

【農業生産振興課職員】 そうですね、給餌方法とかも。

【委員】 だから、生き物の場合は、これは最初のうちは仕様がなことですな。

【農業生産振興課職員】 そうですね、はい。

【委員】 そうですか。そういう感じ。わかりました。

【部会長】 では、ほかにご意見がないようでしたら……。どうぞ。

【委員】 もう一つ。以前にありましたけれども、16人にこれだけのことをやってあげていいのかどうかという意見が出たという話を聞いておりますけれども、それについてはその後はどうなったのでしょうか。

【石出農業生産振興課課長補佐】 16人がある程度固定されているという懸念もあります。それは非常に重要な問題として、今懸案になっております。それは、今回また3年という期間で、自主事業化も行いながら、牧場のあり方というのを見せようという方向でいます。その中の大きな要素として、40戸あるうちの16戸ぐらいに固定されているというのも、大きな課題として、懸案で捉えているということです。

【委員】 少なくとも30ぐらいあれば、40のうち30ぐらいなら……。

【石出農業生産振興課課長補佐】 そうですね。

【植草農政部長】 確かに宗近委員ご指摘のとおりなんですけれども、指定期間を3年にしているというのも一つあります。それは、先ほどのふるさと農園と同じように、通常の5年ではなくて3年に期間を圧縮しているというのは、今、石出が答えましたように、育成牧場自体も老朽化しているという大きなネックがありますので、そういったところも含めまして、今後のあり方というところでは、この当初設置した目的をもう達したのではないかな。あと、一部の受益者に限定されているということもありますので、その辺も今後あり方をどうするか、その検討内容として捉えておりますので、この3年という期間で結論を出さなくてはいけないと考えております。

【委員】 意見として……。

【部会長】 では、一通り終わりましたということにして、この4施設についての意見を事務局で取りまとめていただきたいのですけれども、時間はどのぐらい見ましょ

か。

【青木農政課長】 それでは、15分再開を目処に。

【部会長】 では、10分間置いて、15分再開ということで、お願いいたします。

(評価シート記入)

(休憩)

【青木農政課長】 では、時間はまだなんですが、取りまとめましたので、それでは一施設ごとに述べさせていただきたいと思います。

それでは、まず富田都市農業交流センターの年度評価につきましてです。お手元に資料はお配りしておりませんが、口頭で申し上げたいと思います。「おおむね事業計画どおりの事業運営が行われております。引き続き、指定管理者と市が連携を図りつつ、適切な施設管理に努められたい」。以上でございます。

【部会長】 続けて、どうぞ。

【青木農政課長】 全部よろしいですか。

【部会長】 ええ、やりましょう。

【青木農政課長】 次は下田の都市農業交流センターの年度評価ですが、「おおむね事業計画どおりの事業運営が行われております。引き続き、レストランの魅力を高める工夫や、直売の売上増につながる方策を検討するなど、さらなる経営改善に努められたい」。

次に中田都市農業交流センターの年度評価ですが、「おおむね事業計画どおりの事業運営が行われております。引き続き、利用者数の増加に努められたい」。

最後に乳牛育成農場の年度評価ですが、「おおむね計画どおりの事業運営が行われております。支出額が収入額を超過しているため、経営の改善に努められたい。また、利用者が限定されていることから、公共性を持たせるような牧場のあり方を検討されたい」。

以上でございます。

【部会長】 ありがとうございます。

今事務局より報告いただきました取りまとめた意見案ということなんですけれども、これに対してご意見がございましたら、ご発言をお願いいたします。

【委員】 特にありません。

【部会長】 特にないようでありましたら、この4施設についての当部会における意見というのは、今ご報告いただいた内容どおりということで決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】 それでは、その旨決定いたします。

ということで、議題(3)、(4)、(5)、(6)は以上です。

なお、本日部会として決定いたしました意見の文言の整文等につきましては、私にご一任願います。

以上をもちまして、平成27年度第1回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会農政部会を閉会いたします。

—— 了 ——